

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った世帯の国民健康保険税などを減免します。

**対象** 次の①または②いずれかの要件を満たす世帯①新型コロナウイルス感染症で世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯②新型コロナウイルス感染症の影響で世帯主の収入・給与収入の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯▽世帯主の令和3年中の収入が2年中の収入より30%以上の減少が見込まれる▽世帯主の前年合計所得金額が1000万円以下(介護保険料の減免は要件から除く)

※非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減の対象となった場合は国民健康保険税の減免の対象外です  
 ※世帯主以外が主たる生計維持者の場合は相談してください  
**減免期間** 4月1日～令和4年3月31日の納期限のもの  
**減免割合** 下表のとおり  
**申請に必要な物** ▼減免申請書▼収入申告書▼収支内訳書や帳簿(給与明細など)で月別の収入金額が確認できるものの写し(令和2・3年分)  
 ※担当課から申請書を郵送しますので、電話で連絡してください

601(住所不要)市役所担当課へ  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で申請してください  
**問い合わせ** ▼国民健康保険税の減免関係Ⅱ保険年金課(☎④2822)・税務課(☎④2231)▼後期高齢者医療保険料の減免Ⅱ保険年金課(☎④2259)▼介護保険料の減免関係Ⅱ介護高齢課(☎④2292)

その他 各種保険料(料)の減免が開始されるまでの間に納期が到来したものについては、年金からの特別徴収や口座振替の引き落とし、督促状が発送されてしまう場合があります。減免後、納め過ぎた分は還付されます  
**申請** 7月1日(木)～令和4年3月31日(木)に郵送で〒375・8

その他の各種保険料(料)の減免が開始されるまでの間に納期が到来したものについては、年金からの特別徴収や口座振替の引き落とし、督促状が発送されてしまう場合があります。減免後、納め過ぎた分は還付されます  
**申請** 7月1日(木)～令和4年3月31日(木)に郵送で〒375・8

保険税(料)	減免割合
国民健康保険税	2～10割 ※世帯の収入状況により
後期高齢者医療保険料	2割を下回ることがあります
介護保険料	8～10割

## 非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減

勤務先の都合により退職した人のいる世帯の国民健康保険税を軽減します。  
**対象** 失業等給付を受け次のいずれかの要件に該当する人  
 ▼雇用保険の特定受給資格者  
 ▼雇用保険の特定理由離職者  
**軽減期間** 退職日の翌日～翌年度末  
**軽減割合** 保険税の算定において、前年の給与所得をその

3割とみなし保険税の計算をします  
**申請に必要な物** ▼国民健康保険特例対象被保険者等・非自発的失業者)に係る申告書  
 ▼雇用保険受給資格者証の写し(雇用保険受給資格者証はハローワークにて発行されます)  
**申請・問い合わせ** 保険年金課(☎④2822)

## 奨学金制度による支援を行います



新型コロナウイルス感染症による影響などで家計が急変し、学費支出が困難であるなどの事情がある場合は、年度の途中でも申請が可能です。  
**貸与額** ▼高等学校・高等専

門学校・専修学校高等課程Ⅱ月額2万円以内▼短大・大学・専修学校専門課程Ⅱ月額4万円以内  
**その他** ▼申請に必要な書類は教育総務課にあります▼現在返済している人で、家計が急変し返済が困難な場合には、分割納付、返済猶予などの相談も受け付けています  
**問い合わせ** 教育総務課(☎⑤8211)

## 地域のチカラで明るい社会

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

運動の一環として、市では期間中に更正保護事業活動資金の募金を行います。  
 昨年は318万6710円

のご協力をいただき、犯罪防止のためのパトロールや声掛け運動、保護司・更生保護女性会活動、薬物乱用防止の啓発、社会を明るくする運動の広報用品を市内中学校へ配布するなどのさまざまな活動に利用しました。  
 皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
**問い合わせ** 福祉課(☎④297)

## ぐんま男女共同参画センター

では、専門の相談員が相談を受け付けています。悩みなどは1人で抱え込まないで、気軽に相談してください。

### 女性相談

**日時** 毎週火・水・金・日曜 日午前9時～正午、午後1時～4時(年末年始・祝日・月曜日が祝日振替休日を含む)の場合の火曜日を除く  
**電話** 027・224・52

10

### 男性相談

**日時** 毎月第4日曜日午後1時～4時  
**電話** 027・212・0372

### 共通事項

**費用** 無料  
**問い合わせ** 県ぐんま男女共同参画センター(☎027・224・2211)・地域づくり課(☎④2211)

## 群馬テレビのデータ放送で市政情報が見られます

群馬テレビのデータ放送で市からのお知らせを配信しています。災害情報・イベント情報・休日当番医情報・観光情報・納税情報などを掲載するほか、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。  
**問い合わせ** 総務課(☎④2221)



### 1 リモコンのdボタンを押す

群馬テレビにチャンネルを合わせて、リモコンの「dボタン」を押してください。  
 ※dボタンの場所はリモコンによって異なります。また、リモコンにdボタンが無い場合は利用できません

### 2 「藤岡市のお知らせ」を選択

画面左にデータ情報が表示されるので、「藤岡市のお知らせ」を選択してください。



### 3 見たい情報を選択

情報の表題が一覧で表示されます。上下ボタンで選択すると、右下に内容が表示されます。2ページ以上ある場合は、リモコンの左右ボタンでページの続きを表示します。

